

館長雇止め バックラッシュ裁判

2007年9月12日(水)

午後1時10分 大阪地裁809号



原告 三井マリ子
豊中市女性センター初代館長

いよいよ判決

非正規雇用職の使い捨てと、男女平等を嫌うバックラッシュ。
これに反撃する歴史的裁判の判決です。
傍聴を切にお願いします。

三井マリ子さんは、豊中市の男女共同参画推進センター「すてっぷ」の初代館長に全国公募で選ばれました。三井館長の企画は斬新で、視野が広く、私たちは「すてっぷ」に行くと元気と勇気が湧いてきました。

しかし三井さんの仕事を嫌っていた勢力が議会にいました。この人々は「男女共同参画条例」にも反対でした。条例制定をあせっていた豊中市は三井排除を画策。後任館長もさっさと決めてしまいます。

情報から隔離され、理由も不明確なまま解雇された三井さん。でも、三井さんは泣き寝入りしませんでした。行政の嘘・偽りのすべてが裁判で明らかにされました。

法廷後は「弁護士解説付き交流会」へ

女性の労働問題では日本でピカイチの弁護団が、2年半にわたって三井さんを支えて下さっています。その弁護団が、判決の内容と意義、今後のゆくえについて、いつものように明快に解説して下さいます。この裁判は21世紀の女性問題の教科書です。みなさま、ふるってご参加ください。ただし支援者のみとさせていただきます。

●判決解説 弁護団：寺沢勝子、宮地光子、石田法子、川西渥子、大野町子、島尾恵理、渡辺和恵、長岡麻寿恵

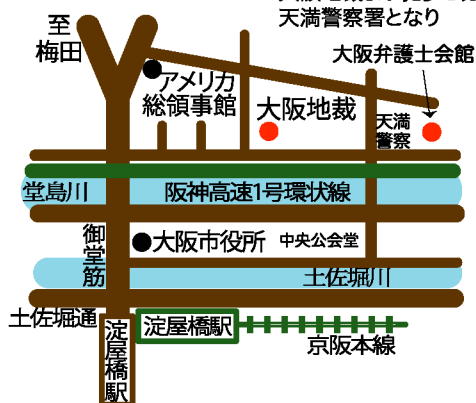
●2007年9月12日(水)午後2時から
●大阪弁護士会館 大阪地裁より徒歩3分

〒530-0047 大阪市北区西天満2-12-2

大阪地方裁判所

地下鉄御堂筋線・淀屋橋下車
一番出口・徒歩7分

交流会会場
大阪弁護士会館新館
大阪地裁より徒歩3分
天満警察署となり



連絡先：館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会
(ファイトバックの会)

530-0047 大阪市北区西天満2-3-16 絹笠ビル1F

大野協同法律事務所内 TEL: 06-6365-5215

HP: <http://fightback.fem.jp/>

blog: <http://fightback.exblog.jp/>

館長雇止め
yatoidome
バックラッシュ
裁判